

県指定希少野生動植物種「オキナグサ」の保護について

「石川県指定希少野生動植物種（以下、県指定種）」のオキナグサは、加賀地域の限られた場所にしか生育しておらず、平成 27 年の白山自然保護センターの調査で確認された個体数は、170 個体と極めて少ない。

許可なく採取できない県指定種でありながら、平成 21 年、同 22 年、同 24 年には盗掘（無許可で採取された）跡が確認された。

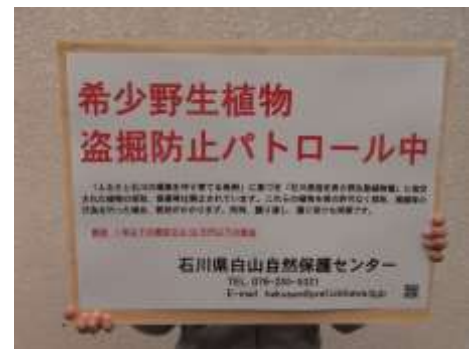
このため、盗掘防止に向け県では、昨年度に引き続き白山市、警察署、地元住民らとも協力して現地でパトロールを行うこととする。

また、本種の特徴や盗掘防止のパトロールの実施など保護活動について普及するため、白山ろくテーマパーク吉岡園地においてオキナグサの実物及びパネル展示を行う。

<パトロール概要>

白山自然保護センターと白山市が、現地をパトロールするほか、警察署も適宜巡回をする予定。現地には盗掘防止パトロールの看板も設置する。

そのほか、生育地周辺地域住民にもチラシを配布し、協力を要請している。



設置予定の看板

<白山ろくテーマパーク吉岡園地においてオキナグサの展示>

場 所 白山ろくテーマパーク 吉岡園地
〒920-2306 白山市河内町吉岡西 89
TEL. 076-272-3637 FAX. 076-272-3937
開館時間 8:30~17:00

内 容 ・園地内に植栽したオキナグサの生体展示
※現在、開花の見頃となっている。
・オキナグサの特徴などを紹介した展示パネル等



白山ろくテーマパークに
植栽、開花したオキナグサ

主 催 石川県

協 力 白山市・白山高山植物研究会・株式会社 岸グリーンサービス

オキナグサ

キンポウゲ科の多年草で、赤紫色の可憐な花を咲かせる。漢字で「翁草」と書き、種から出る白くて長い綿毛が老人の銀髪に似ていることが、名前の由来とされている。園芸品としても人気が高い。石川県レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類。平成18年に、「石川県指定希少野生動植物種」に指定。

石川県指定希少野生動植物種

「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、絶滅のおそれのある動植物の中で、特に保護の必要が高い野生動植物種を、「石川県指定希少野生動植物種」として指定。これまで20種を指定している。

指定された種については、捕獲や採取、所持、譲り渡し、譲り受けを禁止し、無許可で採取した場合は1年以下の懲役、もしくは50万円以下の罰金に処せられる。



4月～5月中旬、花が咲く



5月～6月、種子になった様子

問合せ 石川県白山自然保護センター
〒920-2326 石川県白山市木滑又4
TEL. 076-255-5321 (月～金曜日の8:30～17:00にお願いします)
FAX. 076-255-5323
E-mail hakusan@pref.ishikawa.lg.jp
※写真ファイル提供可。必要な社はお尋ねください。

県指定 希少野生植物 “オキナグサ”



オキナグサ キンボウゲ科の多年草。赤紫色の花を咲かせる。種子から出る白くて長い綿毛が老人の銀髪に似ていることが、名前の由来とされる。

4月～5月中旬に
花を咲かせます



5月～6月
種子になった様子

盗掘防止パトロールの協力お願い

当地はオキナグサの県内唯一の生育地です。地域の宝として絶滅の危機から守るためパトロールにご協力をお願いします。**地域の皆さんの目が盗掘からオキナグサを守る一番の対策**で、効果があるものと考えています。

1. パトロール方法

- (1) 農作業の合間又は散歩の途中等に、周辺を歩いてください。
- (2) パトロールの際に必要であれば腕章をつけてください。
※腕章は各区長さんにおあずけしてあります。

2. 不審者などを発見した場合

- (1) 即、警察へ通報 **急要：110番**

不審者への対応(話しかける等)は、絶対しないでください。

危害を与えられる等、危険な場合があります。

「希少植物“オキナグサ”を取っている人がいる。白山署にはオキナグサについて県のほうから説明されているはずなので、すぐに来てもらえませんか」と話してください。

※時間に余裕のある場合：白山警察署 (Tel 216-0110)、駐在所(鳥越 254-2102, 河内 273-2333)

- (2) 可能であれば、不審車両のナンバーを控えるなど現地の状況をメモしてください。
- (3) 白山自然保護センターに連絡 (Tel 255-5321) をお願いします。
- (4) できれば、警察が来るまで現地で待っていてください。

※不審な人とは？

- ① 地元の方(田畑作業など)以外の者で生育地内の植物を物色している者
- ② 釣り人をよそおう者(鮎釣解禁6月～)
- ③ 袋等を持っている者
- ④ 不審な(駐車している、通行している)車

オキナグサ(絶滅危惧Ⅰ類)は、ふるさと石川の環境を守り育てる条例に基づき、石川県指定希少野生動植物種に指定されています(平成18年5月1日指定)。

オキナグサの採取、損傷等は禁止され、県知事の許可なくそれらの行為を行うと罰則がかかります。所持、譲り渡し、譲り受けも同様です。

罰則：1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

問い合わせ：白山自然保護センター Tel 255-5321 (月～金曜日の8:30～17:00)

いしかわの生物多様性を守るために ～希少種の保護～

希少種とは、 絶滅の危機に瀕している種及び絶滅の危機が増大している種のことをいいます。

生物多様性保全のために、希少種を守るよう、心がけることが大切です。

「いしかわレッドデータブック改訂版」では、絶滅危惧種として、動物147種、植物424種を掲載しており、開発等の行為にあたっては、これらに十分配慮することが求められます。

以下の動植物種は、法律又は条例により捕獲、採取等の行為が禁止されており、注意が必要です。



平成22年から石川県ではトキの分散飼育に取り組む



平成21年に白山でおよそ70年ぶりに発見されたライチョウ

環境省

国内希少野生動植物種

石川県内に8種

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づき、89種(H25.6現在)の「国内希少野生動植物種」が指定され、石川県にはこのうち8種の生息・生育が確認されています。指定された種については、捕獲や採取などは原則として禁止されます。



イヌワシ(タカ科)
白山山系を中心に生息。翼開長は2mに達する。石川県の県鳥。



クマタカ(タカ科)
医王山以南の山地帯を中心に、県内の推定生息数は100羽程度。



オオタカ(タカ科)
加賀や能登の丘陵帯のアカマツ林などで繁殖。能登での営巣減少が懸念される。



ハヤブサ(ハヤブサ科)
加賀と能登の海岸部の断崖などで繁殖。繁殖場所は限られている。



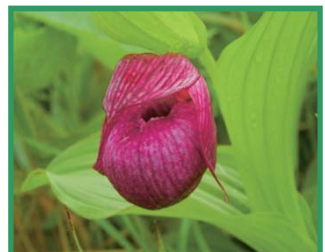
アベサンショウウオ(サンショウウオ科)
平成17年に小松市、能美市で生息を確認。県内に生息する個体は非常に少ない。



シャープゲンゴロウモドキ(ゲンゴロウ科)※
金沢以北の水質の良い池沼や休耕田に生息。採集圧や外来種の侵入により減少。



マルコガタノゲンゴロウ(ゲンゴロウ科)※
能登半島の植生の豊かなため池などに生息。採集圧や外来種の侵入により減少。



ホテイアツモリ(ラン科)
白山の亜高山帯に、極めて稀に見られる多年生植物。採集圧も危惧される。

石川県環境部自然環境課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
E-mail: e170500@pref.ishikawa.lg.jp

TEL: 076-225-1476 FAX: 076-225-1479
http://www.pref.ishikawa.lg.jp/sizen/index.html

県では、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」を定め、特に保護の必要性が高い野生動植物を「石川県指定希少野生動植物種」として、これまでに20種を指定しています。指定された種については、捕獲や採取などは原則として禁止されています。



チュウヒ(タカ科)
河北潟などのヨシ原に営巣し、ネズミ類等を餌とする。県内の成熟個体数は数十羽。



コアジサシ(カモメ科)
4月中旬に日本に飛来する夏鳥。繁殖地は、県内で数か所に限られる。



トミヨ(トゲウオ科)
手取川扇状地と志賀町の、湧き水が流れ込む河川にのみ生息。



ホトケドジョウ(ドジョウ科)
流れの緩やかな小川やため池、湿地などに生息。開発などの影響で生息地が減少。



イカリモンハンミョウ(ハンミョウ科)
志賀町から羽咋市の砂浜海岸にだけに生息。



インコモリグモ(コモリグモ科)
砂浜の海浜植物帯が主な生息地。砂浜海岸の減少や環境悪化により、減少。



ホクリクサンショウウオ(サンショウウオ科)
里山の荒廃等により、個体群の縮小が危惧される。

シャープゲンゴロウモドキ(ゲンゴロウ科)※

マルコガタノゲンゴロウ(ゲンゴロウ科)※

※対象種は、先に県の指定希少野生動植物種に指定され、平成23年4月から新たに国内希少野生動植物種にも指定された。



ウミドリ(サクラソウ科)
能登地方外浦の岩石海岸の塩性湿地にわずかに生息。



オキナグサ(キンポウゲ科)
加賀地域の河岸の極めて限られた場所に生息。



エチゼンダイモンジソウ(ユキノシタ科)
加賀地域山間地の谷あいの湿った岩場などに生息。



サドクマユリ(ユリ科)
能登半島に分布。現在確認されている生育数は、極めて限られている。



トキソウ(ラン科)
日当たりのよい湿地に生息。湿地環境の消失や採集圧により減少。



サギソウ(ラン科)
丘陵地の湿地等に生息。湿地環境の消失や採集圧により減少。



イソスミレ(スミレ科)
海岸砂丘等に生息。県内の生育地は3か所。



センダイハギ(マメ科)
能登半島の一部海岸部の極めて限られた場所に生息。生育環境の改変・悪化が危惧される。



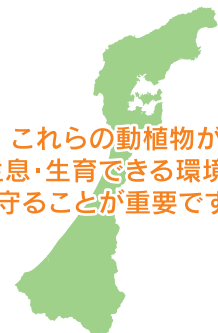
ヒメヒゴタイ(キク科)
能登半島の一部海岸部に生息。生育環境の改変・悪化が危惧される。



トウカイコモウセンゴケ(モウセンゴケ科)
生育地は加賀地域に限られ、生育地の改変や採集圧が危惧される。



イシモチソウ(モウセンゴケ科)
現存数は極めて限られ、採集圧も危惧される。



これらの動植物が
生息・生育できる環境を
守ることが重要です。